

文教民生委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和6年(2024年)6月26日

宇部市議会議長 山下節子様

文教民生委員長 鴻池博之

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第62号	工事請負契約締結の件 (恩田スポーツパーク施設(にぎわい交流施設)新築工事)	原案可決	工事の請負契約を締結することについて、宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。
議案第63号	山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	山口県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第291条の11の規定により市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。